平成２６年（フ）第２４２７号
東京都新宿区西新宿３丁目９番５号　北村ハイツ２階
債務者　有限会社スタジオパレット
代表者代表取締役　荻原　　洋
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ヶ尻一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８０７号
東京都世田谷区代沢４丁目４番２号
債務者　株式会社カレックス
代表者代表取締役　田中　　明
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９２５号
茨城県行方市小高219番地の１
債務者　松沢建設株式会社
代表者代表取締役　松沢　弘美
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７号
福井市高木２―510、商業登記簿上の本店所在地福井市文京１丁目42番２号
債務者　北陸チルドメンテナンス有限会社
代表者取締役　本多　利一
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前11時20分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３３０号
東京都港区六本木４丁目４番３号　六本木協和ビル33号室
債務者　株式会社エリッＱｏｏ
代表者代表取締役　棚澤　　創
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３４号
東京都世田谷区代沢３丁目12―４
債務者　西田　信義
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４１号
東京都港区芝５丁目29番22―301号
債務者　株式会社宮崎炭素
代表者代表取締役　鈴木　清明
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１号
群馬県伊勢崎市連取町2345番地１
債務者　有限会社エム．エス．ケイ
代表者取締役　松本　泰明
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２９号
山口県宇部市神原町２丁目６番69号
債務者　セントラル食品工業有限会社
代表者代表取締役　藤重　秀樹
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１１７号
兵庫県尼崎市次屋３丁目１番15号
債務者　日新工業株式会社
代表者代表取締役　新井　敏玫
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８４号
名古屋市中区錦３丁目23番31号
債務者　株式会社シバタ
代表者代表取締役　下山　裕司
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７８号
大阪市淀川区十三東１丁目17番10号
債務者　株式会社エス・オー・イー
代表者代表取締役　松本　　進
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９号
島根県益田市本町３番15号
債務者　有限会社益田国際観光ホテル島田家
代表者代表取締役　島田　　覚
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前８時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第１３号
福岡県八女市本町２番地の259
債務者　有限会社八女大鶴タクシー
代表者代表取締役　大鶴　道則
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時
福岡地方裁判所八女支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５８号
岡山県倉敷市大島286番地１　オアシス倉敷Ａ202号室
債務者　春名　　忠
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係